

# 子どもの予防接種

- ・接種対象者、接種期間等については、令和8年4月1日現在です。予防接種法の改正により、接種対象者等が変更になる場合があります。ご注意ください。
- ・予防接種は個別接種です。事前に希望する医療機関へ電話等で直接申し込みしてください。

種類		接種対象者	接種回数・接種方法
小児の肺炎球菌感染症		生後2月から生後60月に至るまで	1～4回 (接種開始時期により接種回数は異なる)
ロタウイルス		生後24週または生後32週に至るまで	2～3回 (ワクチンの種類により接種期間・回数は異なる)
B型肝炎		1歳に至るまで	3回
BCG		1歳に至るまで	1回
5種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・ヒブ)	第1期初回	生後2月から生後90月に至るまで	3回(20日から56日までの間隔をあける)
	第1期追加		1回(初回接種終了後6月以上の間隔をあける)
2種混合 (ジフテリア・破傷風)	第2期	小学6年生(11歳以上13歳未満)	1回
水痘		生後12月から生後36月に至るまで	2回
麻しん風しん混合 麻しん 風しん	第1期	生後12月から生後24月に至るまで	1回
	第2期	5歳以上7歳未満であって小学校入学前の1年間	1回
日本脳炎	平成19年4月2日以降生まれの人	第1期初回	生後6月から生後90月に至るまで
		第1期追加	
	第2期	1回(初回接種完了後おおむね1年後)	
	平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの人	日本脳炎第1期・第2期(第1期・第2期合わせて計4回)の接種が終わっていない人で左記の生年月日に該当する人は、20歳未満までの間、残りの回数の予防接種を無料で受けることができます。	1回
ヒトパピローマウイルス感染症		小学6年生から高校1年生に相当する年齢の女子	2～3回(接種を開始する年齢により接種回数異なる)

予防接種 定期の	BCG 麻しん風しん混合 麻しん、風しん 水痘	27日 以上 間隔を あける	生ワクチン
予防接種 任意の	おたふくかぜ		

長期にわたり療養を必要とする疾病にかかったこと等により予防接種の機会を逸した場合、定期の予防接種として接種が出来る場合があります。詳細については、保健センターまでお問い合わせください。

**【骨髄移植後の予防接種の再接種費用の助成】**  
骨髄移植等により、定期接種を通じて得られていた免疫が低下又は消失したため、再接種が必要と医師が認める人が、再接種を受ける場合、費用を助成します。詳細については、保健センターまでお問い合わせください。

☆事情により市外(相生市・上郡町の一部医療機関を除く)で予防接種を受けたい場合:兵庫県内の登録された医療機関であれば無料で受けられます。希望される人は、保健センターまでお問い合わせください。